

夕張市財政再生計画の変更 (令和8年1月)の概要

- 昨年12月9日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和7年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 夕張市プレミアムチケット販売事業 (+60百万円)

市民生活における消費需要の下支えや地域経済活性化等の物価高騰対策として、30%のプレミアム付き商品券を発行するため、プレミアム分の補助費等を計上するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 60百万円

(2) 水道基本料金等減免（水道事業会計繰出）(+37百万円)

物価高騰の影響を受けている市民・企業等の経済的負担の軽減として、水道基本料金等の減免を実施するため、減収等に対する水道事業会計への繰出金を計上するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 35百万円

一般財源 2百万円

(3) 物価高対応子育て応援手当給付事業 (+12百万円)

物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、高校生年代までのこども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を給付するため、給付額等を計上するもの。

(財源) 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 12百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（+146百万円）、繰入金の増（+1百万円）により147百万円の増

(2) 歳出

物件費の増（+5百万円）、扶助費の増（+25百万円）、その他の増（+117百万円）等により147百万円の増